

防犯まちづくり ニュース

地域から始めよう!



しずおか防犯まちづくり

平成29年2月28日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 暮らし交通安全課
TEL:054-221-3714

No. 122

県内の犯罪発生状況

1 刑法犯認知件数と県民に身近な9罪種の発生状況（確定値）

（各年1月1日～12月31日）

罪種	認知件数				
	平成28年	平成27年	増減		
			件数	率(%)	
刑法犯認知件数	22,097	23,480	-1,383	-5.9	
県民に 身近な 9罪種	自転車盗	3,966	4,325	-359	-8.3
	オートバイ盗	593	856	-263	-30.7
	自動車盗	244	169	+75	+44.4
	空き巣	518	637	-119	-18.7
	忍込み	256	364	-108	-29.7
	居空き	31	37	-6	-16.2
	ひったくり	61	18	+43	+238.9
	強制わいせつ	144	120	+24	+20.0
	公然わいせつ	66	79	-13	-16.5
	計	5,879	6,605	-726	11.0

平成28年中の刑法犯認知件数は22,097件で、前年に比べて1,383件（5.9%）減少し、平成15年から14年連続の減少となりました。

そのうち、静岡県が策定している『ふじのくに防犯まちづくり行動計画』の目標に掲げている、体感治安に影響を及ぼしやすい県民に身近な9罪種の発生状況は上記の表のとおりとなり、合計数は5,879件で前年に比べて726件（11%）減少しました。自転車盗は、3,966件で前年に比べて359件（8.3%）減少しましたが、刑法犯の中で最も多く18%を占めています。

前年に比べて増加した罪種は、自動車盗が244件（44.4%増）、ひったくりが61件（238.9%増）、強制わいせつが144件（20.0%増）でした。

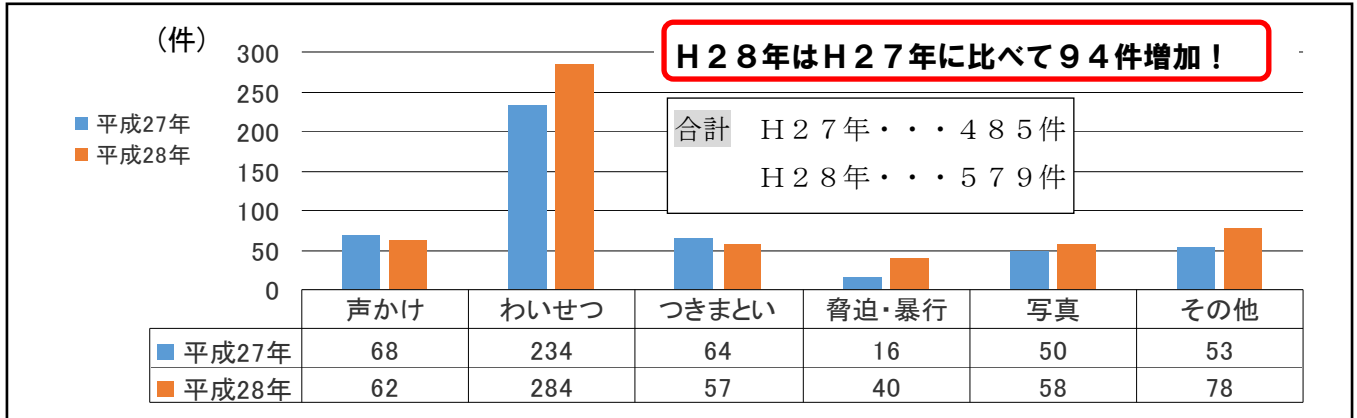


「女性の防犯」について考えよう！

静岡県では、犯罪の被害者になることの多い、「子ども・女性・高齢者等の安全確保」を防犯まちづくりの最重点項目としています。

これからの季節は、就職や進学で新たにひとり暮らしを始める方も多いでしょう。犯罪から自分を守る心構えと具体的な備えをして、安全に暮らしましょう！

○県内の女性（19歳以上）に対する声かけ等事案の認知状況（確定値）



●女性のひとり暮らし

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

こんなことに
気を付けよう！

- 家 □短時間の外出でも、玄関ドアや窓に必ずカギをかける。
- 家 □日中、カーテンはレースを引く程度にする。
- 外 □不審者にスキを見せない。（携帯電話は見ながら歩かない。）
- 外 □電車の中では、痴漢に遭ったら防犯ブザーやホイッスルを鳴らす。
- 外 □エレベーターに乗る直前、周りを警戒する。
- 外 □帰宅が遅い時は、逃げやすいようにスニーカーなどに履き替える。

防犯責任者専門セミナーを開催しました。

県では、2月に県内3会場で主に事業者の防犯責任者※を対象としたセミナーを開催し、643名が聴講しました。

まず、静岡県警察本部生活安全企画課から、県内の犯罪情勢について講話があり、事業所の防犯強化を呼びかけました。

次に、静岡県警察本部組織犯罪対策課より「最近の暴力団情勢と悪質クレーマー対策」について講演を行いました。

全国の暴力団構成員は減少しているものの、その実態を隠して経済活動をしているため、企業が取引において不当要求を受けるリスクとそれによる企業ダメージが拡大する可能性が考えられます。

このセミナーでは、受講者にご協力をいただいて、実践さながらのロールプレイングを交えて、暴力団との関係を遮断する上でのリスク管理や悪質な不当要求への具体的な対応方法等について学び、セミナー参加者からも「すぐにでも使える」と大変好評でした。

県警担当者からは、ロールプレイング終了後「悪質クレーマーへの対応はどの企業でもあり得るので、マニュアルの作成と日頃から訓練、そして早めの110番通報が大切」とアドバイスがありました。

※静岡県防犯まちづくり条例では、事業所ごとに防犯責任者を置くよう努めることと規定しています。



東部会場の様子(2月7日)



ロールプレイングの様子